

SAJ公認セッター規約（抜粋）

1 セッター受検資格（抜粋）

（1）A級セッター受検資格（第2条—3）

A級公認セッターとなる受検資格者は、次に掲げる各号の一つに該当しなければならない。

①全日本ナショナルチームコーチとして2年以上経験した者。

②全日本選手権大会、コンチネンタルカップにおいて10位までの入賞が3回以上の者。

③B級の資格を取得した者の中で受検日までの2シーズン以内に（受検年度含む）、B級公認大会で技術系2レース以上のセットを行い、高速系種目で1レース以上の実務を経験した者。

※上記①②に該当する者は、SAJ公認大会で、技術系種目1回、高速系種目1回以上のアシスタントセッター、レフリー、アシスタントレフリーのいずれかの実務を行うこと。

※上記③の高速系種目実務は、セッター・アシスタントセッター・レフリー・アシスタントレフリーとする。

（2）B級セッター受検資格（第2条—4）

B級公認セッターとなる資格者は、各都道府県選手権大会及び都道府県公認競技会等で実務を経験した者で加盟団体長が、本連盟に推薦した者とする。

（3）セッターの年齢制限（第2条—5）

A級及びB級の受検者の年齢制限は、受検する年の4月1日現在で、A級は22歳以上、B級は20歳以上とする。

（4）研修会の参加義務（第2条—6）

公認セッターの受検者は該当年度の本連盟主催及びブロックが開催する研修会に参加しなければならない。